

令和8年度 武蔵野市立第二中学校PTA総会報告書

令和8年5月
書面開催
(令和8年5月24日付で全議案成立)

議事

- ＜第1号議案＞令和7年度PTA会務報告
- ＜第2号議案＞令和7年度PTA会計報告
- ＜第3号議案＞令和7年度PTA会計監査報告
- ＜第4号議案＞令和8年度PTA役員等報告
- ＜第5号議案＞令和8年度PTA活動方針
- ＜第6号議案＞令和8年度PTA会費
- ＜第7号議案＞令和8年度PTA活動予算
- ＜第8号議案＞PTA規約改正

(補足) PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険についての説明

<第1号議案> 令和7年度 会務報告

PTA総会、常任委員会で承認された活動計画に沿って各常任委員会において提案、報告しながら運営し、令和7年度の活動も滞りなく実施することができました。
先生方をはじめ会員の皆様方には、ご理解とご協力をいただき、心より感謝しております。以下、項目ごとに報告いたします。

報告事項

*概要のみ掲載、詳細は令和7年度「常任委員会だより」にて報告済み

常任委員会	◆5回開催（6月、9月、11月、1月、3月）対面及びZoomオンライン ◆常任委員会だより配信	
会計監査	◆令和8年4月23日	
役員会	◆離任式（3月） ◆入学式（4月） ◆合同委員会・予算作成委員会（4月） ◆総会（5月書面開催） ◆桜堤調理場見学会（5月） ◆P連バス研修会（10月） ◆武蔵野市給食運営委員会による試食会（10月） ◆各関係機関の会合に出席、協力 ※「P連」「青少協」「その他」参照 ◆役員定例会議	
学年 学級	1年	◆式服体操着等リサイクル品管理と展示
	2年	◆P連研修会参加
	3年	◆卒業記念品・卒業式のコースジュ購入 ◆卒業式会場飾り付け
専門部	校外部	◆P連校外生活指導委員会 ◆防犯ポスター ◆青少協、二六中ブロック担当 ※「青少協」参照
	広報部	◆P連広報委員会 ◆広報誌「せせらぎ」発行
専門委員会	選挙管理委員会	◆選出会 ◆互選会

PTA 連絡協議会 (P連)	◆会長会（4月・5月・10月・2月）◆副会長会（6月・11月） ◆会長・教育委員会懇談会（9月）◆中学校P連研修会（7月）◆バス研修会(10月) ◆予算会計委員会（7月）◆PTAフェスティバル（12月）◆「はなみずき」発行（3月）	
青少協	◆委嘱式（5月）◆総会（境南地区5月、桜野地区5月）◆救急法講習会（7月） ◆むさしのジャンボリー（桜野地区7月） ◆夏休みラジオ体操（境南地区7月・8月 桜野地区8月）◆境南盆踊り ◆こどもみこし（境南地区10月） ◆防災ネットワーク防災訓練（桜野地区1月） ◆地区委員会（境南地区7月・10月・2月、桜野地区7月・12月・3月） ◆さくらえん納涼祭手伝い ◆西部コミセンまつり手伝い ◆境南コミセン文化祭手伝い ◆美化運動（11月） ◆ソフトバレースポーツ交流会（12月）◆二六中ブロック（総会6月 会議11月） ◆どんど焼き（1月）	
その他	◆PTAコーラス（12月） ◆開かれた学校づくり協議会	

<第2号議案> 令和7年度 PTA会計報告

<第3号議案> 令和7年度 PTA会計監査報告 (令和8年4月23日実施)

武蔵野市立第二中学校PTA

令和7年度PTA決算報告書

(R7年4月1日～R8年3月31日)

1.一般会計

(単位:円)

収入の部	1,336,585	内訳は下記参照
支出の部	822,449	"
収入-支出	514,136	令和8年度へ繰越

<収入の部>

項目	7年度予算	7年度決算報告	備考
会費収入	781,600	792,700	教員32名×1800円、384世帯×1900円、転入生4名×1200円(うち1名は1900円お支払頂いたため、雑費から差額700円を返金。)
前年度繰越金	541,431	541,431	
雑収入	0	2,454	貯金利息、役員辞退者からの通信費返金分など
合計	1,323,031	1,336,585	

<支出の部>

項目	7年度予算	7年度決算報告	備考
弔慰費	10,000	0	
消耗品費	25,000	11,964	学校への寄付(マスク)、インクナー、事務用品代
会議費	34,000	32,661	有償zoom代、常任委員会・部会等の会議に要する費用
交通通信費	60,000	47,600	PTA活動に要する交通費、通信費
対外関係費	25,000	24,956	どんと焼き協賛金(桜野)、外部研修・会合への参加費など
卒業記念品費	273,600	277,301	卒業記念品およびコサージュ、お菓子
P連分担金	5,000	4,610	武蔵野市P連分担金(世帯数+教員数)×5円+2500円
活動傷害保険費	43,000	41,955	PTA団体傷害保険料(算定基礎=傷害保険:世帯数、賠償保険:生徒数)
雑費	7,000	2,480	振込手数料、コピー代、PTA会費過入金に対する差額返金分
小計	482,600	443,527	①
学年学級費	44,000	40,774	学年学級活動費 1年生:100円×(生徒145+教職員8) 2年生:100円×(生徒136+教職員7) 3年生:100円×(生徒132+教職員7) 転校生予備100円×5名
研修厚生部費	0	0	研修・教養講座開催費用
広報部費	150,000	152,000	広報誌発行費用(部数を600部から700部へ変更)
校外部費	5,000	3,000	校外生活指導に係る費用(防犯ポスター謝礼品)
選管活動費	10,000	6,738	互選会開催に要する費用
行事費	145,000	136,410	
款送迎会	0	0	教職員の款送迎会・記念品費(近年実施なし)
おやじの会	0	0	開催費(近年実施なし)
レクリエーション	100,000	100,000	3月6日講演会開催費用(講師への謝礼金)
PTAコーラス	45,000	36,410	指揮者・伴奏者への謝礼、花束代、交通費、衣装代
小計	354,000	338,922	②
周年行事積立金	30,000	30,000	③特別会計へ
設備購入準備費	10,000	10,000	④特別会計へ
予備費	446,431		⑤
合計	1,323,031	822,449	①+②+③+④+⑤

※ 対外関係費、レクリエーション費は期中にそれぞれ15,000円、80,000円を予備費から振り替えたため、年度当初の予算額とは異なる。

2.特別会計

(単位:円)

項目	6年度累計	7年度積立	7年度利息	令和7年度累計
周年行事積立金	130,000	30,000	0	160,000
設備購入準備費	150,051	10,000	406	160,457
合計	280,051	40,000	406	320,457

上記の通り報告いたします。

令和 8 年 4 月 23 日

会計

池田 裕史
平野 紗希
藤本 優希

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和 8 年 4 月 23 日

会計監査

角谷 頼子
高山 幸子
大井 佳代子
村田 直樹

<第4号議案>

令和8年度 PTA役員、会計監査および各委員会担当教諭

会長	池田 智恵 (3-A)		
副会長	岩野 奈々 (3-A) 山崎 さやか (2-D)	氏家 るみ (3-B) 鈴木 淳史 副校長先生	橋本 隆史 (2-B)
書記	高野 裕二 (2-B) 齋藤 匠平 先生	田中 愛 (2-A)	山田 美穂 (3-B)
会計	鈴木 僚子 (3-D) 佐々木 善美 (2-D)	王 冬菊 (2-A) 大井 佳代子 先生	馬場 奈緒子 (2-C)
会計監査	岡本 智子 (3-D)	和田 満 (2-B)	栗原 俊哉 先生

令和8年度 学年長、各部長・委員長

学年長	1年 齋藤 ますみ (1-E)	2年 古瀬 亜由美 (2-C)	3年 澤田 綾 (3-D)
校外部長	山岸 延子 (1-E)		
広報部長	下間 博子 (1-E)		
選挙管理委員長	大迫 博之 (3-C)		

令和8年度 各委員会担当教諭

学年主任	1年 金子 真弓 先生	2年 生垣 佳子 先生	3年 永井 玲子 先生
校外部	富森 一行 先生		
広報部	早川 夏子 先生	鶴岡 ひかり 先生	
選挙管理委員会	中村 文哉 先生		
研修厚生	宮寺 義昌 先生		
コーラス	中川 紗優梨 先生		

＜第5号議案＞令和8年度PTA活動方針

1. 生徒を中心にしたコミュニケーションの促進
 - 生徒一人一人の成長を支援するために、学校行事等に積極的に協力する。
 - 常任委員会は会員同士が意見や要望を出し合い、活発に議論する場とする。
 - 保護者同士、学校と保護者とのコミュニケーションを取れる場を提供する。
2. 公共性の高い活動の認知度アップ
 - 昨年度に引き続きリサイクル活動の活性化を図る。
 - らくらく連絡網の登録を推進し、スムーズな情報共有を図る。
3. 効率化と環境への配慮
 - ICT機器やスキルを活用して、情報収集や発信を効率化する。
 - 役割内容の見直しを実施する。外注も視野に各役割の負担軽減を進める。
 - 配布物の電子化をすすめることで事務負担を軽減しつつ環境へ配慮した活動を目指す。
4. 資金の管理
 - 明確な会計を行い、会計状況を報告する。
 - 会計業務を簡素化し、資金の使い道を明確にする。

以上の方針に基づき、奉仕の精神で、やりたい人ができる範囲の活動を行い、保護者、学校、生徒を含めた地域の人々との友好関係を深めることを目指します。

＜第6号議案＞令和8年度PTA会費

本年度も例年と同様PTA会計処理規定に基づき、世帯単位で、下記PTA会費を徴収します。

会費： 1,900円

※1学期中編入の場合：1,900円（全額）

2学期中編入の場合：1,200円

3学期中編入の場合： 600円

とします。

<第7号議案>令和8年度PTA活動予算

1.一般会計

※グレーの欄=7年度予算からの変更点

<収入の部>

項 目	7年度予算	7年度決算	8年度予算	備 考
会費収入	781,600	792,700	835,100	教職員28名×1,800円=50,400円、413世帯×1,900円=784,700円
前年度繰越金	541,431	541,431	514,136	
雑収入	0	2,454	0	
合 計	1,323,031	1,336,585	1,349,236	

<支出の部>

項 目	7年度予算	7年度決算	8年度予算	備 考		
総務費	弔慰費	10,000	0	10,000		
	消耗品費	25,000	11,964	10,000	事務用品、コピー機インクトナー代など	
	会議費	34,000	32,661	32,000	常任委員会、会計監査等会議に要する費用、ZoomPro費用	
	交通通信費	60,000	47,600	50,000		
	対外関係費	25,000	24,956	30,000	対外活動費	
	卒業記念品費	273,600	277,301	285,000	コサージュ代含む1,900円×150 (生徒138名+教職員7名+予備5名分)	
	P連分担金	5,000	4,610	4,705	武蔵野市P連分担金 (世帯数+教職員数) ×5円+2,500円	
	活動傷害保険費	43,000	41,955	44,531	傷害保険、賠償責任保険	
	雑費	7,000	2,480	2,764	振込手数料など	
	小 計	482,600	443,527	469,000	①	
活動費	学年学級費	44,000	40,774	44,100	学年学級活動費 1年生：100円×149 (生徒141+教職員8) =14,900円 2年生：100円×147 (生徒140+教職員7) =14,700円 3年生：100円×145 (生徒138+教職員7) =14,500円 転入生予備 100円×5名=500円	
	研修厚生費	0	0	0	研修・教養講座開催費用	
	広報部費	150,000	152,000	131,000	広報誌発行費用 (年1回予定)	
	校外部費	5,000	3,000	4,000	校外生活指導に係る費用 (防犯ポスター謝礼品)	
	選管活動費	10,000	6,738	7,000	選挙・互選会諸費用	
	行事費	行事費	145,000	136,410	140,000	
		歓送迎会	0	0	0	教職員の歓送迎会・記念品費 (近年実施なし)
		おやじの会	0	0	0	開催費 (近年実施なし)
		レクリエーション	100,000	100,000	100,000	本部役員主催イベント等
	PTAコーラス	45,000	36,410	40,000	外部講師への謝礼・花束代、交通費など	
	小計	354,000	338,922	326,100	②	
周年行事積立金	30,000	30,000	30,000	③特別会計へ		
設備購入準備費	10,000	10,000	10,000	④特別会計へ		
予備費	446,431	0	514,136	⑤		
合計	1,323,031	822,449	1,349,236	①+②+③+④+⑤		

2.特別会計

項 目	7年度累計	8年度積立	8年度累計	備考
周年行事積立金	160,000	30,000	190,000	令和11年迄に20万円必要
設備購入準備費	160,457	10,000	170,457	7年度までの預金利息含む
合 計	320,457	40,000	360,457	

<第8号議案> PTA規約改正

項目	内容
概要	<p>1年及び2年の学級委員の選出は各クラス毎1名以上とし、かつ1年と2年の学級委員の役割は合同とする。</p> <p>なお、本件は2025年度3月度常任委員会で審議の上、決議し、2026年度の選出より適用済。PTA規約との差分を解消する為に総会に上程するもの。</p>
目的	学級委員の活動縮小も加味した実態と選出数の調整
改正内容	<p>学級委員の選出数：1年、2年は各クラス原則1名（3年は卒対のため不変）</p> <p>役割：1年、2年はリサイクル品の展示、P連研修会の参加（3年は不変）</p>
改正に対する整理	<p>以下による学級委員の活動縮小に伴い、改正は合理的と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降、茶話会の実施減少 ・共働き世代の増加等による保護者への負担考慮 ・一昨年まで2年の学級で実施していたバス研修会の廃止
PTA規約改正案の考え	<p>PTA規約には学級委員の選出数が記載されているが、<u>選出数を記載することで環境変化等の柔軟な対応が困難（変更する毎に総会での改正決議が必要）となる為、以下改正条文案の通り、常任委員会による審議を以って選出数の変更を可能とするもの。</u></p> <p>（現行として3年の広報部員は選出していないことや学級単位ではなく、学年単位で人数調整の上、選出している委員がある等も考慮し、同趣旨で32条も改正する）</p>

「PTA規約」

第26条	<p>会員の互選により、学級委員長1名、学級副委員長1名、各委員・専門部員を原則1名ずつ選出する。<u>但し、必要な年度には、選出数を変更することができる。選出数を変更する場合は、常任委員会にて承認を得ることとする。</u></p>	<p>会員の互選により、学級委員長1名、学級副委員長1名、各委員・専門部員を原則1名ずつ選出する。</p>	下線部分を追加
第32条	<p>各専門部会は各学級より原則として1名ずつ選出された専門部員と担当職員で構成する。<u>但し、必要な年度には、選出数を変更することができる。選出数を変更する場合は、常任委員会にて承認を得ることとする。</u></p>	<p>各専門部会は各学級より原則として1名ずつ選出された専門部員と担当職員で構成する。</p>	下線部分を追加

<提案理由> 役員選出における負担軽減（令和7年度常任委員会での議決により適用済み）

「PTA役員及び会計監査選挙規定」

第8条	選挙管理委員会は、役員候補決定後直ちにこれを全員に知らせる。 <u>これをもって役員・会計監査は承認されたものとする。</u>	選挙管理委員会は、役員候補決定後直ちにこれを全員に知らせると同時に信任を行う。	改正
第9条		選挙管理委員会は信任投票の結果、過半数の信任が得られたものを、直ちに会員に報告し、この結果をもって役員・会計監査は承認されたものとする。	廃止
第10条	選挙管理委員会は <u>選出結果</u> を記録し、書記に引き継ぐ。	選挙管理委員会は開票結果を記録し、署名捺印の上書記に引き継ぐ。	改正
付則		一部改正施行(令和8年5月24日)	(追加)

(補足) PTA団体傷害保険・賠償責任保険について

令和8年度も例年どおり、PTA団体傷害保険、及びPTA賠償責任保険に加入します。PTA活動中に、けがなどの傷害を受けたとき、または物品等が破損したときは、次のような補償が受けられます。

1. PTA団体傷害保険

死亡・後遺障害保険金額	200万円
入院保険日額	2,300円(180日間限度)
通院保険日額	1,300円(180日間で、90日間限度)

2. PTA賠償責任保険

賠償責任(身体)	1名1億円 1事故3億円
賠償責任(対物)	1,000万円
保管物賠償	加害者1名10万円
	保険上限500万円(免責5,000円)

行事のお知らせなど、文書の右上に会長名が記載されているものが、PTA行事として認められ、保険の対象となります。また、該当するPTA行事に参加された方(在校生、保護者関係なく参加者全員)が被保険者対象となります。文書作成の際には必ず会長名を入れるよう、お願いします。

万一事故のあった場合は、PTA役員・会計までご連絡ください。保険の詳細については、会計が保管しております。

以上

令和8年度PTA役員連絡用アドレス：2nd.jhspta2026@gmail.com



R08-015